

本様式は、業歴1年3か月未満で、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、全体の売上高に占める指定事業の売上高の割合、指定業種及び申請者全体双方の売上高の減少率が認定基準を満たす場合に使用する。



認定権者記載欄	

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（イー④）

令和 年 月 日

相模原市長 殿

申請者 住 所
名 称
代表者役職・氏名
電 話
実印

私は、「表」に記載する事業を営んでいるが、下記のとおり売上高の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)

※「表」には、営んでいる事業のうち指定業種に属するもの（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

1 事業開始年月日	年 月 日
2 売上高	
$\frac{B-A}{B} \times 100$	指定業種の減少率 %
	全体の減少率 %
A：申込時点における最近1か月間の売上高 (年 月)	指定業種の売上高 円
	全体の売上高 円
最近1か月間における全体の売上高に占める指定業種の売上高の割合	%
B：Aの直前3か月間の月平均売上高 (年 月 ～ 年 月)	指定業種の売上高 円
	全体の月平均売上高 円

相模原市指令（産雇）第 号
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。
(注) 信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

相模原市長 本村 賢太郎

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。